News Release

日新火災

2017年7月5日

個人向け火災保険「住宅安心保険」および「住自在（すまいの保険）」に
マンションの管理状況に応じた新割引を導入

日新火災海上保険株式会社（社長：村島　雅人、以下「弊社」）は、個人向け火災保険「住宅安心保険」および「住自在（すまいの保険）」に、業界初(*1)となるマンションの管理状況に応じた割引「Ｓ評価割引」を新たに導入します。

弊社が業務提携する一般社団法人日本マンション管理士会連合会（以下、「日管連」）では、マンション管理の質を高めることを目的に「マンション管理適正化診断サービス(*2)」を無料で実施しています。管理組合の活動状況などマンションの管理状況全般を診断し、診断結果は「Ｓ・Ａ・Ｂ」の評価を付した診断レポートとして管理組合に提供しています。

弊社は、適切な管理が行われているマンションにはより割安な保険料で商品をご提供したいと考え、「マンション管理適正化診断サービス」の結果、最も高い「Ｓ」評価を獲得したマンションにおいて、区分所有者の方が専有部分（建物）の保険契約をご契約する場合に保険料が5%割引となる「Ｓ評価割引」を新たに導入します。

日新火災では、今後も保険商品の販売を通じて、マンションの住環境の維持・向上に貢献していきます。

●「Ｓ評価割引」の概要

割引内容	「マンション管理適正化診断サービス」の結果、最も高い「Ｓ」評価を獲得したマンションにおいて、区分所有者の方が専有部分（建物）の保険契約をご契約する場合、保険料が5%割引になります。
対象商品	「住宅安心保険」および「住自在（すまいの保険）」
対象契約	保険期間の開始日が2018年1月1日以降のご契約から

(*1) 2017年6月弊社調べ

(*2)「マンション管理適正化診断サービス」
本サービスでは実際の管理状況を診断するだけでなく、今後の“管理の質”の向上に向けた改善点などを記載した「共用部分診断レポート」を管理組合に提供しています。また、当社のマンション管理組合向け火災保険「マンションドクター火災保険(*3)」では、全件、事前に本サービスによる診断を行っています。「マンション管理適正化診断サービス」の詳細およびお申込みは、日管連のホームページ（http://www.nikkanren.org/link/shindan/shindan.html/）をご覧ください。

(*3)「マンションドクター火災保険」
マンション共用部分を取り巻くリスクを総合的に補償する、管理組合向けの火災保険です。日管連が実施する「マンション管理適正化診断サービス」の診断結果に応じて保険料が決まるため、診断結果が良好な場合は、本商品に割安な保険料でご加入いただくことができます。商品の詳細は、日新火災「マンションドクター火災保険」公式サイト（http://www.nisshinfire.co.jp/mansion_dr_kasai/）をご覧ください。

以上

＜ニュースリリースに関するお問い合わせ先＞
経営企画部・広報グループ（担当：森澤、山下、池田）　TEL:03(5282)5503